

(仮称) 韮崎市民交流センター基本概要案に係る パブリックコメント募集結果について

韮崎駅前施設(旧ルネス)の建物を(仮称)韮崎市民交流センターとして利活用するにあたり、フロアごとの整備方針や機能配置について取りまとめた「(仮称)韮崎市民交流センター基本概要案」について、皆さまからご意見を募集いたしました。お寄せいただきましたご意見と市の考え方を下記のとおり公表します。

パブリックコメント制度へのご協力ありがとうございました。

1 意見募集期間	平成 22 年 2 月 25 日 ～平成 22 年 3 月 24 日
2 意見募集方法	別紙のとおり
3 意見提出人(団体)数:件数	9名(団体):延べ36件
4 意見提出方法	企画財政課あて電子メール・郵便・持参による
5 市内在住者(個人)意見の要旨	市の考え方
<p>要望 1 (仮称)韮崎市民交流センターの中に(仮称)囲碁専用交流室を設置してほしい。</p> <p>要望 2-1 みんなが、おもしろくて入ってみたいくなるような名前にする。名前がおもしろいとみんなが興味を持って、図書館に入ります。例えば、「BOOKランド」です。今は、「山梨県立図書館」等なので、この名前以外でもっとおもしろい名前にすればいいと思います。</p> <p>要望 2-2 今までみたことのないおもしろい形の図書館。例えば、ドーム型やさんかく△の形などです。そのような形があれば、みんな中へ入って、中の形の仕掛けを調べてみたいと思います。また、中の部屋・階段は、かわいらしくするために、カラフルにしてほしいです。カラフルな部屋につつまれて本を読んでいると、きっと落ち着くと思います。あと、優しい音楽もかければ、心が安らぐと思います。</p>	<p>回答 1 市民交流センター内に囲碁専用の部屋の設置は予定しておりません。1階の市民プラザ内の会議室をご利用ください。なお、愛好者の方々の自主的な活動による囲碁教室等の機会を通じ、世代・地域を超えた交流の輪が市民レベルで広がることを期待します。</p> <p>回答 2-1 (仮称)韮崎市民交流センターの愛称については公募し、子どもから高齢者まで親しめる施設にしたいと考えています。</p> <p>回答 2-2 既存施設の改修ですので形等の変更には制約がありますが、学習室をはさんだガラスパーテーションの形状を波型にし、テーブル・椅子を配するなど駐車場側からの動線上に工夫を施したりトップライトの設置により明るく開放的な空間とするなど、入ってみたい・利用してみたい図書館にしていきたいと考えています。また、館内の什器・備品の色彩やデザインについては、年代層に応じたコーナーにマッチした配慮を行います。なお、音楽放送については、市民交流センター内の交流ロビー等へのBGMを検討しております。</p>

要望 2-3

本の内容を説明するテレビがあるといいと思う。そのテレビで、あまり興味がない本でも、その本のことを楽しく読めて好きになるような説明をしてくれるように。そうすれば、借りる人がどんどん増えて人気の図書館になると思います。

要望 3

ダンス練習場をできればもう少し、スペースを広く確保して欲しいのをお願いいたします。

要望 4-1

障害者や老人のみ利用可能なエレベーター

要望 4-2

図書館帰りや会議後、ホッと一息つけるカフェスペース

要望 4-3

幼児や小学校低学年が遊べる屋上広場

回答 2-3

本の内容を説明する機器の設置は予定しておりません。図書の検索コーナーを設置しますので、ご利用ください。

回答 3

市民アンケートで要望の多かった音楽室につきましては、防音対策が施されていることから壁面を鏡貼り仕様とし、ダンス愛好者の方々など多目的にご利用いただけるようダンス室と兼用として設置したものです。今回は既存施設の改修であり、他の施設との兼ね合いからスペースの拡張はできませんのでご理解願います。

回答 4-1

高齢者や障がい者専用のエレベーターについては、旧商業施設の改修であることから構造上、増設は不可能であり、一般の方との共用となります。なお、メインエントランス横の客用エレベーターは、リニューアルすることとしていますが、高齢者や障がい者の方々にも快適にご利用いただけるようバリアフリー面に配慮いたします。また、エスカレーターの設定について検討いたします。

回答 4-2

会議室や図書館利用者の憩いの場として、1階のオープンスペース及び2階のくつろぎスペースにはテーブル・椅子を配置することとしています。また、自販機を設置することとし、その設置場所については今後、検討いたします。なお、1階のテナントはコンビニエンス・ストアを想定しておりますが、隣接するサッカーミュージアムや交流ロビーと一体化したスペースにテーブル・椅子を配して、気軽に飲食が楽しめたり、待合わせ場所にもなるよう検討いたします。

回答 4-3

屋上は駐車場及び太陽光発電設備として活用することとしておりますので、屋上広場を設ける予定はありません。なお、幼児や小学校低学年の児童は、3階

<p>要望 4-4 盲人のための音声案内板</p> <p>要望 4-5 車椅子の貸し出し</p> <p>要望 4-6 観光客や、小学生の調べ学習のための葦崎の歴史を知ることのできる場所</p> <p>要望 4-7 施設前に葦崎市民のための掲示板</p> <p>要望 5-1 建物3階の多目的ホールのスペースを広くして、200席予定を300席確保可能に願いたい。</p> <p>要望 5-2 多目的ホールのステージ面積を広く、50cm位に願いたい。</p> <p>要望 5-3 1階の作品等の展示室に大小の絵画も掲げられるよう壁にパネルを密着固定願いたい。</p> <p>要望 6-1 1階に文化ホールのチケットを購入できる受付を設置していただきたい。(ホールまで行くのが大変)</p>	<p>の子育て支援センター内に天候にかかわらず自由に遊べるプレイスペースを設けますので、ご利用ください。</p> <p>回答 4-4 目のご不自由な方の利用に配慮し、施設案内表示板への点字ピンによる併記について検討いたします。</p> <p>回答 4-5 高齢者や障がい者に配慮し、貸出用車椅子の設置を行うこととしています。</p> <p>回答 4-6 観光客の皆さまには観光振興コーナーで武田の里など葦崎の歴史に触れていただけます。小学生の調べ学習には1階の郷土の偉人コーナーと2階図書館内の地域資料コーナーをご利用ください。</p> <p>回答 4-7 施設内(1階の交流ロービー等)への設置を検討いたします。</p> <p>回答 5-1 3階の多目的ホールは隣接する子育て支援センター内のプレイスペースとの間の移動間仕切を開放することにより、講演会等の利用では300席程度の確保は可能であります。</p> <p>回答 5-2 既存施設の改修であり天井高が2.7mであることから、移動ステージの設定高については制限があります。なお、舞台を使用する発表等の催し物については、設備等も充実した市文化ホールをご利用ください。</p> <p>回答 5-3 1階のギャラリースペースには、作品展示用の箱型展示パネルの設置を予定しています。なお、これは作品の展示レイアウトに柔軟に対応できるよう移動式のものになります。</p> <p>回答 6-1 文化ホールのチケットの販売につきましては、観光振興コーナーあるいはテナント(コンビニの場合)での取り扱いを検討いたします。</p>
--	---

要望 6-2

市内には、窯元が何件か（日月窯；神山、日和；穂坂、能穴焼；穴山、森洋・千鶴；穂坂…等々）ありますが、作品を展示して欲しい。（市民や市外からの人たちに知って欲しいので）

要望 6-3

1階、3階のフリースペースに大村美術館にあるような自販機と飲食のできる椅子等の設置をして欲しい。（缶の自販機より良いと思う）

要望 6-4

エレベーターと階段のみでなく、エスカレーターもあった方がよい。

要望 6-5

2階、図書館の児童カウンターの前にあるブラウジングコーナーは、別の場所に移動して欲しい。（児童は児童コーナーにした方がよい）

要望 6-6

3階、多目的ホールは、市民合唱団（40～50名）、葦崎シティJr合唱団、武田の里ジュニア合唱団（60～70名）、市民吹奏楽団が年間を通じて利用させていただきたいのですが、防音の設備をお願いします。

要望 6-7

3階、子育て支援スペースは、吹き抜け側が閉鎖的です。通路から子どもたちの様子が見えるように、中の様子を見ながらおじいさん、おばあさんも談話できるようなスペース、雨の日の公園的な場所があるといいと思います。上越市のセンターの子ども広場は良いと思いました。

要望 6-8

屋上、公園の少ない葦崎の町です。屋上に富士山を眺められる緑地は難しいでしょうか。（都心ビルの屋上庭園などを参考に）

要望 7-1

2階の図書館の入り口（貸し出しカウンター）が、実際利用者が入ってくるであろう場所（メインエントランス側エレベーターおよび階段または裏側の立体駐車場側入り口）から遠く、わざわざ回り込むように歩かなければならない。子連れや、高齢者には不便ではないか？できたら、エレベーターを降りた正面が入り口（貸し出しカウンター）であることがベストだと思います。

回答 6-2

窯元の作品展示につきましては、ギャラリースペース等がご利用いただけます。

回答 6-3

1階のオープンスペース及び2階のくつろぎスペース、3階の休憩スペースにはテーブル・椅子を配置することとしています。なお、自販機を設置することとし、その設置場所については今後、検討いたします。

回答 6-4

2階へのエスカレーターの設置を検討いたします。

回答 6-5

ブラウジングコーナーのレイアウト変更と児童書架の配置の見直しを行い、児童スペースとしての空間を確保することとします。

回答 6-6

多目的ホールの共用部分側の壁及び子育て支援センター側の移動間仕切については簡易な防音対策が施されています。

回答 6-7

エントランスホールとプレイスペース・指導員事務室との区切りを腰壁に変更し、内外からの視認性を高めるとともに、トップライト下のランチルームのガラスパーテーションを廃止することにより、開放的なスペースといたします。また、ロビー周辺への談話スペースの確保についても検討いたします。

回答 6-8

屋上は駐車場及び太陽光発電設備として活用することとしておりますので、屋上庭園を設ける予定はありません。

回答 7-1

図書館へのアプローチにつきましては、利用者の利便を図るためエスカレーターの設置を検討いたします。このため、入口につきましては概要案でお示しした位置を考えています。

要望 7-2

2階のラウンジおよびくつろぎスペースについて。両方とも将来増床スペースとしておりますが、はじめから閲覧室なり、会議室として造ってしまったほうがいいです。なぜなら、設計図では、いす、ソファなどを配しておりますが、このようなスペースは、残念ながら、ホームレスの方などのたまり場になってしまい、早々に、いす、ソファなどは撤去しなければならなくなってしまうからです。

要望 7-3

児童スペースが、一般のスペースに比して狭すぎ（特に児童書架のスペース）、しかも、角の隅の方に追いやられて息苦しいほどの空間に見えます。そして、さらに、貸し出しカウンターとの間に新聞のラウンジコーナーがあり、もっとも大人の援助が必要な存在のこどもから、児童カウンターが離れているのには、疑問を感じます。子どもの声から大人のスペースを離して、静かな環境を確保しようという配慮があるのでしょうか……。

要望 7-4

青少年スペースは、児童スペース寄りにすることが望ましい。青少年時期は、一般の本も、児童向けの本も両方を必要とする、まさに発達段階の途中です。

要望 7-5

学習室スペースが、広すぎる。アトリエ研修室1の左隣の学習室は、半分のスペースで区切って、通常の会議室としたほうが、活用度が高いと思われます。

要望 7-6

ブックリターンポストについて。駅側から来る人のために、メインエントランス側に1箇所、車で来る人のために、駐車場側入り口にもう1箇所設置していただきたいと思います。計画案の場所では、存在自体分かりにくく、利用者の立場に立った場所とは思えません。職員のためには、都合のよい場所なのでしょうが。

要望 8-1

エレベーターについて。1箇所のみを設置では利用者が不便ではないでしょうか。

回答 7-2

エスカレーターの設置に伴い、ラウンジのスペースはなくなることとなります。また、くつろぎスペースにつきましては、2階部分の中で唯一、待ち合わせや休憩、飲食（自販機程度）ができる場所として必要であると考えており、概要案でお示しした位置を考えています。

回答 7-3

児童スペースにつきましては、隣接するブラウジングコーナーのレイアウト変更を行うことにより、全体としてゆったりしたスペースといたします。また、児童カウンターは児童スペース全体が見渡せる位置（概要案のこどもトイレ反対側付近）に配置することとしています。

回答 7-4

青少年スペースにつきましては、館内のレイアウト見直しを行い、一般書架と児童スペースの中間付近（概要案のインターネットスペース右側付近）に配置することとしています。

回答 7-5

2階フロアにある図書館部分の学習室はあくまで、静かな環境の中で個々人にご利用いただくことを想定しております。このため、諸会議については、1階の会議室をご利用いただくこととなります。

回答 7-6

ブックポストの設置場所につきましては、閉館時・休館日に車を停車しての返却が多いことを想定し、センター東側の道路沿い設定しました。このため、立体駐車場側及びメインエントランス側に設置する予定はありません。なお、図書館内をはじめメインエントランス等への案内掲示により利用者の方々への周知を図っていきます。

回答 8-1

エレベーターにつきましては、旧商業施設の改修であることから構造上、増設は不可能であります。また、メインエントランス横の客用エレベーターは、快適にご利用いただけるようリニューアル

要望 8-2

各階とも男女のトイレにはベビーシートの設置を希望します。

要望 8-3

3階の子育て支援センターはとても充実した設備だと思います。しかし、やや閉塞感があるように感じます。受付を通らなければならない仕組みは利用者側にとっては敷居が高く感じられます。ホワイエに面したところは腰壁くらいの高さ、又は出入り自由なフラットな入り口にして「屋内の公園」のように外から自由に中の様子が見られるとよいと思います。

要望 9-1

オープンスペース（壁のないスペース）の設置～市民参加型お気軽イベントコーナー～

市民の交流の場としてだれでも気軽に立ち寄れる、開かれたスペースも作っていただければと思います。四季折々の行事（ひなまつりやお正月あそびやひなまつり、クリスマスなど）を通行していくおじいさんやおばあさん、中高生、妊婦さん、独身の方…も巻き込みながら気軽に参加し、韮崎市の子育てにより関心を持っていただけたらと思います。

要望 9-2

オープンスペース（壁のないスペース）の設置～子育て情報コーナー～

なかなか、敷居が高くて入りにくいお母さんのために、とりあえず気軽に情報が手に入り、気軽にイベントに参加できる壁のないスペースはとても重要だと思います。その後、センターの中にご案内するという流れはいかがでしょう。また、子育て中の人だけでなく、老若男女すべての人に子育ての情報が行き渡るようにしてはいかがでしょうか。そうすることにより、その方から近所や親戚の子育て中の方にも、情報が広がっていく効果が得られ

するとともに、2階へのエスカレーター
の設置を検討いたします。なお、3階の
子育て支援センターは、車での来館者割
合が高いことが予想されることから立
体駐車場出入口の利用を想定しており
ます。

回答 8-2

各階の男女トイレにはベビーシート
を設置します。

回答 8-3

ホワイエに面した部分は、プレイス
ペースの拡張に伴い吹抜側の南北通路が
なくなりますので、センター内の様子は
吹抜越しにご覧いただくこととなりま
す。また、センター入口のガラスパーテ
ーションは冷暖房等空調設備の効率性
と視認性を兼ね備えたものとして設け
たものです。なお、エントランスホール
とプレイスペースとの間の木製格子戸
及び腰上ガラスパーテーションは腰壁
に変更し、外からの視認性を高めるこ
ととします。なお、市内で活動する子育
てサークル等の皆さんのノウハウを活か
した市民総参加型の管理運営により子
育て支援サービスの充実を図っていき
たいと考えています。

回答 9-1

市民の皆さまが気軽に企画・参加でき
るイベントができる場所として1階に
イベントスペース（交流ロビー）を設
置することとしています。子育ての分野
に限らず、生涯学習活動など多様な市
民活動へのきっかけの場として多くの
利用を期待しています。

回答 9-2

子育て支援センター入口のガラスパ
ーションは冷暖房等空調設備の効
率性と視認性を兼ね備えたものとし
て設けたものです。なお、エントラン
スホールとプレイスペースとの間の木
製格子戸及び腰上ガラスパーテーシ
ョンは腰壁に変更することにより、外
からセンター内の様子が見えるよう
にすることとします。併せて、エント
ランスホール付近にテーブル・椅子を
配し、おじい

ると考えます。

要望 9-3

団体貸し出し用のスペースの設置

子育てサークル・子育て支援ボランティア・託児支援スタッフ等に、研修や企画・交流の目的で貸し出しのできる、諸団体の閉ざされたスペースは重要だと思います。今後、支援センターが他の支援団体とタイアップして、支援活動を活性化・多目的化していくネットワーク作りにも役立つと思います。また、自由な集いのスペースと、希望者のみの講演会や講習会が平行して開催できる利点もあると思います。

要望 9-4

支援センター外部のテナントについて

テナントは子育てに関する企業さんはいかがでしょう。例えば、ベビー服、子供服、自然食品、学資保険等の保険会社、おかあさんの美容に関するお店…またフードコートは、おかあさんたちの交流にも欠かせないお店と思います。

やん、おばあちゃんやちよっとセンターを見学に来た親御さんのたまり場を設けることとしています。

回答 9-3

貸出用スペースは1階の市民プラザの会議室がご利用いただけます。また、1階に市民の皆さんや各種団体の方々が自主的な活動を行っていただけるよう、自由に利用いただける「市民活動支援室」を設置することとしていますので、ぜひご活用ください。

回答 9-4

3階は子育て支援センターが核となることから、教育・福祉・健康系のテナントを募集する予定です。ご提案いただきましたお店はこの範疇に含まれるものと思っております。なお、フードコートについては、1階に子育て世代に限らず、子どもから高齢者まで幅広い年代層が気軽に飲食ができるテーブル・椅子を配したオープンカフェ的なスペースを設けることとしていますのでそちらをご利用いただきたいと考えます。

(別紙)

(仮称) 韮崎市民交流センター基本概要案のパブリックコメントについて

【募集の趣旨等】

市では、韮崎駅前施設（旧ルネス）の土地・建物の取得、建物の再利用及び利活用についての市の考え方をまとめた（仮称）韮崎市民交流センターマスタープランを平成20年10月に策定・公表し、パブリックコメントを実施しました。その後、土地・建物の取得議案の議決を経て本年1月に取得を行い、現在、基本設計についての検討を行っています。

このたび現時点におけるフロアごとの整備方針や機能配置についてとりまとめた、（仮称）韮崎市民交流センター基本概要案を作成しましたので、市パブリックコメント制度実施要綱に基づいて公表し、広く皆さまのご意見を募集するものです。

【公表資料】

（仮称）韮崎市民交流センター基本概要案

【基本概要案の閲覧場所】

- ①市ホームページ
- ②企画財政課窓口（市役所3階）
- ③情報公開コーナー（市役所1階）

【意見募集期間】

平成22年2月25日（木）から平成22年3月24日（水）

【意見の提出方法】

- ①郵便
- ②ファクシミリ
- ③電子メール
- ④企画財政課へ直接書面で提出

※様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。

（これらの記載がないものは、受け付けできません。）

【意見の取扱い】

提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。

- ①市ホームページ
- ②企画財政課窓口（市役所3階）
- ③情報公開コーナー（市役所1階）

※▼個々の意見に直接回答は、行いません。

▼提出していただいた意見の原稿等は、返却いたしません。

▼提出者の住所・氏名等は公表いたしません。

▼個人又は法人その他の団体の権利又は利益を害するおそれがあるものについては、公表いたしません。

【提出及び問い合わせ先】

企画財政課 企画推進担当

電話 0551-22-1111（内線 355）

FAX 0551-22-8479

E-mail:kikaku@city.nirasaki.lg.jp